

第3章

清須市のランドデザイン

第3章 清須市のランドデザイン

1 計画の基本的な考え方

本市は、「清須市第2次総合計画（平成28年12月）」に基づき、市民一人ひとりの安全・安心な暮らしを地域全体で支え、相互に尊重し合いながら、自分らしくいきいきと暮らせる、共生のまちをつくります。

この目指す方向を踏まえ、本計画は、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する『地域包括ケアシステム』を構築する中で、ひとり暮らし高齢者世帯や認知症高齢者等を支える地域づくりを進めるとともに、生涯現役として、高齢者一人ひとりが生きがいを持って暮らしていける元気なまちの実現を目指します。

また、人口に占める75歳以上人口の比率の高まりとともに、要支援・要介護者の増加、介護給付費の増大が見込まれる中で、高齢者自身が健康増進や介護予防に積極的に取り組み、それらの取り組みを支援する施策を推進するほか、要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービスの充実や質の確保、医療・介護の連携強化に取り組みます。

2 本市の将来像と日常生活圏域

（1）将来の目標とする姿と本計画の意義

本市は、市の最上位計画である「清須市第2次総合計画（平成28年12月）」において、まちづくりの基本理念として「安心」・「快適」・「魅力」・「連携」の4つとともに、市の将来像として『水と歴史に織りなされた 安心・快適で元気な都市』を掲げています。

そして、高齢者福祉については、『市民一人ひとりが支え合い、福祉の担い手となるような地域づくりにより、高齢者が生涯現役として働き、暮らしていける元気なまち』を目指しています。

このように清須市第2次総合計画の方向性を踏まえつつ、本計画は前計画（第6期計画）の目指すまちの姿を継承し、市民一人ひとり、関係団体、NPO、事業者、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、お互いが協力していくような、まちの姿のイメージと本計画の意義を次のとおり設定します。

① 目標とするまちの姿（イメージ）

- 高齢者一人ひとりが、どのような心身の状態であっても、尊厳のある暮らしができること。
- 今までの知識や経験を生かして、生きがいを持った生活を送ることができること。
- できるだけ介護が必要とならないように、健康づくりや介護予防に取り組むことができ、また、地域の中で互いに助け合い、支え合う活動に参加できること。
- 不安なことがあれば、身近な相談窓口で相談でき、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯になっても、自分にあった必要なサービスや生活支援、見守りを受けられることができること。
- 介護が必要となっても必要なサービスが24時間365日切れ目なく受けられるような環境があること。

② 本計画の意義 = 地域包括ケアシステムの構築に向けて

要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいの5つのサービスを一体化して提供する地域包括ケアシステムの構築を図ることで、人と人とのつながりを大切に、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を推進していきます。

【地域包括ケアシステムの具体的構想イメージ図】



(2) 日常生活圏域の考え方

「地域包括ケアシステム」の実現のために、必要なサービスを身近な地域で受けられる体制の整備を進める単位を「日常生活圏域」といいます。

日常生活圏域は、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、保険者ごとに定めることとされており、本市では、第3期計画以降、総合的な判断から1か所の日常生活圏域を設定しており、本計画においてもこの考え方を継承します。

日常生活圏域の中で地域密着型サービス等の提供や、地域における継続的な支援体制の整備を進めていくことで、介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できる仕組みづくりを進めます。

【清須市日常生活圏域】

圏域名	設置数	管轄地域
清須市日常生活圏域	1か所	清須市全域

3 重点的取り組み

(1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた総合的な取り組み

本市は、『地域包括ケアシステム』の構築に向けて、高齢者本人が暮らす住まいに関する取り組み、そして、地縁や関係機関・団体の連携の下で、生活支援や介護予防、診療所・病院、歯科診療所、薬局等の医療、在宅サービスや施設サービス等の介護を一体的かつ総合的に提供するシステムづくりを進めていきます。

(2) 在宅医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、きよすレインボーネット（電子@連絡帳）を利用し、在宅患者に関する医療と介護サービスの情報を共有できる体制づくりを進めていきます。

また、清須市・北名古屋市及び豊山町の2市1町で在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療提供体制の整備を図っていきます。

(3) 地域の支え合いと介護予防の推進

今後、高齢者人口の増加が見込まれ、家事支援等軽度な生活支援サービスのニーズが高くなり、多様な生活支援が必要となることから、地域の方々の取り組みや様々なサービスの提供の体制づくりを進めていきます。

また、アンケート結果から外出の際は徒歩で出かける高齢者が半数以上を占めることから、身近な場所で集まれる場が必要と考えます。人と人とのつながりを通じて、各々が生きがいと役割を持って生活できる地域を目指し、身近な場所で介護予防に取り組めるような環境づくりを推進していきます。

(4) 認知症施策の推進

認知症の正しい知識を普及し、認知症の人を支える取り組みやつながりを支援し、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成29年7月改訂）に則り、認知症になっても安心して暮らせるやさしい地域づくりを推進していきます。

また、認知症初期集中支援チーム（清須市オレンジサポートチーム）を配置し、早期対応及び家族支援や関係機関の連携を行い、認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組んでいきます。

(5) ひとり暮らし高齢者対策

孤立防止のため近所の人と普段から顔の見えるなじみの関係づくりを促進し、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう地域住民による見守り活動や支え合いの仕組み作りを進めていきます。

また、緊急時の連絡体制の確保と住み慣れた地域社会での生活の支援を目的として、ひとり暮らし高齢者世帯等を対象に施策の啓発を図り、周知していきます。

(6) 官学連携による介護予防施策の推進

本計画で設定した自立支援及び介護予防に関する目標の実現に向けて、リハビリ医療を専門とする愛知医療学院短期大学と連携を図りつつ、介護予防・日常生活支援総合事業を通じて、「清須市民げんき大学」や住民運営の通いの場で行う「地域交流応援講座」の開催をしていきます。

(7) 生活支援サービスの体制整備

介護予防事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティア等地域の多様な主体を活用して高齢者を支援するとともに、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化等を行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や、多様な関係者間の情報共有及び連携・協働による取り組みを推進するための「協議体」を設置し、高齢者が支え手となっていく等、地域の人材を活用できる体制を整備していきます。

(8) 介護保険事業の円滑な運営に向けた取り組み

介護保険事業の円滑な運営に向けて、大きな課題である介護人材の確保・資質の向上のための取り組みを事業者等と連携し実施するとともに、良質な介護サービスの提供を目的に、不適切な介護サービス、過剰な支給の削減等、介護給付等の適正化への取り組みを実施します。

4 計画の体系図

